

令和7年度 高齢者の带状疱疹の予防接種について

(接種費用一部公費負担)

- 対象者 伊丹市に住民登録があり、次の接種希望者
 - 右の生年月日の人
 - 60歳の誕生日の前日～64歳で身体障害者手帳1級相当のヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のある人（障害者手帳または診断書持参）
- 接種期日 令和7年4月1日～8年3月31日
- 持ち物 高齢者の带状疱疹予防接種券、マイナ保険証等
- 接種場所 市内実施医療機関（事前予約要）
- 带状疱疹という病気について

令和7年度は生年月日が次の方

昭和35年4月2日～36年4月1日
 昭和30年4月2日～31年4月1日
 昭和25年4月2日～26年4月1日
 昭和20年4月2日～21年4月1日
 昭和15年4月2日～16年4月1日
 昭和10年4月2日～11年4月1日
 昭和5年4月2日～6年4月1日

大正15年4月1日 以前

带状疱疹は、過去に水痘にかかった時に体の中に潜伏した水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより神経支配領域に沿って、典型的には体の左右どちらかに帯状に時に痛みを伴う水痘が出現する病気です。合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「带状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障をきたすこともあります。带状疱疹は、70歳代で発症する方が最も多くなっています。

6. 带状疱疹ワクチンについて

ワクチンは、以下の2種類があります。接種回数、接種方法、接種スケジュール、接種条件、効果とその持続期間、副反応などの特徴が異なりますが、いずれのワクチンも带状疱疹やその後合併症に対する予防効果が認められています。①か②のいずれかを接種します。

	①乾燥弱毒生水痘ワクチン (ビケン)	②乾燥組換え带状疱疹ワクチン (シングリックス)
接種回数（接種方法）	1回（皮下に接種）	2回（筋肉内に接種）
接種スケジュール		2月～6月（標準2月）において。ただし、病気や治療により免疫の既往が低下した又は低下する可能性がある等の場合、1月以上において接種できます。
接種できない方	病気や治療により免疫が低下している方は接種できません。	免疫の状態に関わらず、接種可能です。
接種に注意が必要な方	輸血やガンマグロブリンの注射を受けた方は治療後3か月以上、大量ガンマグロブリン療法を受けた方は治療後6月以上において接種できます。	筋肉内に接種をするため、血小板減少症や凝固障害を有する方、抗凝固療法を実施されている方は注意が必要です。
带状疱疹に対するワクチン効果	1年後	6割程度の予防効果
	5年後	4割程度の予防効果
	10年後	—
主な副反応の発現割合	70%以上	—
	30%以上	注射部位の発赤
	10%以上	注射部位のそう痒感、熱感、腫脹、疼痛、硬結
	1%以上	発疹、倦怠感
		痒み、倦怠感、全身疼痛

7. 自己負担額について

①乾燥弱毒生水痘ワクチン（ビケン）

4千円×1回

②乾燥組換え带状疱疹ワクチン（シングリックス）1回1万1千円×2回

※生活保護法による被保護世帯に属している場合は、「生活保護受給証明書」、また中国残留邦人等支援法による給付を受けている場合は、「支援給付受給証明書」を医療機関へ提出すれば自己負担金免除となります。（いずれも市福祉事務所で発行しています。）

8. 定期予防接種要注意者（医師にご相談ください）

- ①心臓血管系疾患、じん臓疾患、肝臓疾患、血液疾患などの基礎疾患のある人
- ②過去に予防接種で接種後2日以内に発熱、全身性発疹などのアレルギーを疑う症状のみられた人
- ③過去にけいれん（ひきつけ）をおこしたことがある人
- ④過去に免疫不全の診断を受けた人、近親者に先天性免疫不全症の人がいる人
- ⑤このワクチンの接種液の成分に対してアレルギーをおこすおそれのある人
- ⑥血小板が少ない人や出血しやすい人
- ⑦最近1か月以内に予防接種を受けた人

9. 定期予防接種を受けることができない人

- ①明らかに発熱している人（37.5℃以上の場合）
- ②重篤な急性疾患にかかっている人
- ③過去にこのワクチンの成分によって、アナフィラキシー（通常接種後30分以内に出現する血圧低下、呼吸困難や全身性のじんましんなどを伴うアレルギー反応のこと）をおこしたことがある人
- ④かかりつけ医等に予防接種を受けないほうがよいといわれた人

10. 接種後の注意点

- ①接種後30分間程度は、アレルギー反応（血圧低下、呼吸困難、全身性のじんましんなど）が起こることがあります。また乾燥組織換え帯状疱疹ワクチンはまれに失神が起こることがありますので、医療機関で様子を見て、体調に変化がないことを確認してから帰宅しましょう。
- ②接種後に高熱やけいれんなどの異常な症状があらわれた場合は、すみやかに医師の診察を受けてください。
- ③接種後1～3週間は体調に注意しましょう。また接種後、はれが目立つときや気分がわるくなったときなどは医師にご相談ください。
- ④接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差支えありませんが、接種部位をこすことはやめましょう。
- ⑤接種当日ははげしい運動や大量の飲酒はさけてください。その他はいつもどおりの生活をしましょう。

11. 健康被害救済制度について

定期の予防接種を受けて健康被害（入院相当）を来たした場合、申請により国が予防接種と因果関係がある旨を認定されれば給付を受けることができます。利用希望の場合は、すみやかに以下へご連絡ください。（申請は治療開始から5年以内です。）

12. 注意事項

- 1) 今後5年間は、その年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳（令和7年度のみ100歳以上も）になる人が対象で、その年度末（3月31日）までの期間が対象となります。令和12年度以降は65歳になる方が対象となります。
- 2) 住所地以外の医療機関で接種を希望される場合、市保健センターでの事前申請が必要です。
- 3) 長期療養を必要とする病気のために医師より接種対象年齢の間、接種不可と指示されている場合、回復後にその理由等を医師が専用書式に証明し、すみやかに市保健センターで申請すれば、回復後1年間は対象となります。（条件あり）
- 4) 「予防接種券」は対象の生年月日の方に送付しています。過去に任意接種として帯状疱疹ワクチン（①か②）を接種された方で医師がこの予防接種を行う必要があると判断された場合、定期接種の対象となります。希望される方は、医師にご相談ください。



伊丹市マスコット
たみまる

伊丹市立保健センター 伊丹市千僧1丁目1番地1

☎ 072-784-8034 / fax 072-784-3281